

1598

## R/Nファンダメンタル・インデックスETF（愛称）

NEXT FUNDS R/Nファンダメンタル・インデックス上場投信  
【追加型投信/国内/株式/ETF/インデックス型】

NOMURA

NEXT FUNDS

月次レポート  
2019年8月30日

## ■ ファンドの目的

Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックス（配当除く）（対象指数）に連動する投資成果を目指します。

## ■ Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックス

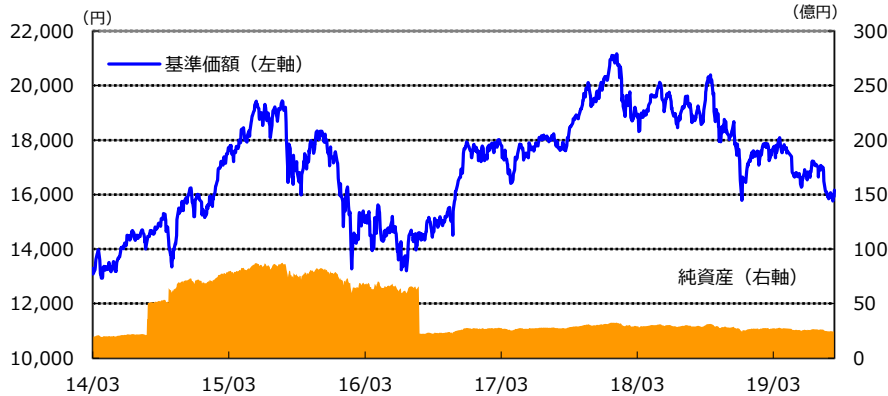
日本国内の金融商品取引所に上場する全銘柄のうち、浮動株調整時価総額上位98%を母集団とし、各銘柄のファンダメンタル指標（調整済み売上高、調整済み営業キャッシュフロー、調整済み配当金）を用いて計算される指数ウェイト\*に基づいて算出されるRussell/Nomura ファンダメンタル・インデックスの構成銘柄から、流動性が著しく低い銘柄や指数ウェイトが極端に低い銘柄を除外して算出される、投資可能性を追求した指数です。2000年12月29日を起算日とし、その日の指数値を100ポイントとして計算されています。

\*リサーチ・アフィリエイト社のファンダメンタル・インデックス®の手法を用います。

## ■ 運用実績

## 運用実績の推移

(日次)



## 純資産総額

24.9 億円

## 基準価額※

16,163 円

※1口当たり 配当金控除後

## 分配金（1口当たり、課税前）

2019年4月	235 円
2018年10月	204 円
2018年4月	208 円
2017年10月	175 円
2017年4月	183 円
設定来累計	1,890 円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目録見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

騰落率	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
基準価額	-4.1%	-1.4%	-7.6%	-13.4%	15.8%	36.0%

(設定来 = 2014年3月19日以降)

・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の基準価額を表示しております。

・上記の騰落率は、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。

・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

## ■ 資産内容

業種別配分	純資産比	資産構成	純資産比
銀行業	16.6%	株式	97.6%
電気機器	10.9%	その他の資産	2.4%
輸送用機器	10.8%	(指数先物)	2.4%
情報・通信業	8.7%		
卸売業	6.1%		
その他の業種	44.4%		
その他の資産	2.4%		
合計	100.0%		

組入上位10銘柄	業種	純資産比
8316 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.5%
7203 トヨタ自動車	輸送用機器	4.5%
9432 日本電信電話	情報・通信業	3.4%
8411 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.9%
8306 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.7%
8309 三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.7%
7267 本田技研工業	輸送用機器	1.9%
9984 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.7%
6501 日立製作所	電気機器	1.4%
9433 KDDI	情報・通信業	1.4%
合計		27.0%

組入銘柄数： 562 銘柄

・業種は東証33業種分類による。

当資料のご利用にあたっては、後記の「ご注意事項等」を必ずご覧ください。

## ■ 投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

## ■ 当ファンドに係る手数料・費用について

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。  
(販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
- 運用管理費用 (信託報酬) ファンドの純資産総額に、年0.324%<sup>\*1</sup> (税抜年0.30%) 以内 (2019年6月26日現在、年0.324%<sup>\*1</sup> (税抜年0.30%)) の率を乗じて得た額に、株式の貸付を行なった場合は、日々、その品賃料の43.2%<sup>\*2</sup> (税抜40%) 以内の額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。  
\* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年0.33%、※2が44%となります。
- その他の費用・手数料
  - ◆ 対象株価指数に係る商標使用料 (2019年6月26日現在)  
ファンドの純資産総額に対し、年0.0972%<sup>\*1</sup> (税抜年0.09%) を乗じて得た額とします。
  - ◆ ファンドの上場に係る費用 (2019年6月26日現在)
    - ・ 追加上場料：追加上場時の増加額 (毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額) に対して、0.0081%<sup>\*2</sup> (税抜0.0075%)。
    - ・ 年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%<sup>\*2</sup> (税抜0.0075%)。
  - \* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年0.099%、※2が0.00825%となります。
  - ◆ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。  
※これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)
  - ◆ 信託の設定・交換
    - ・ 取得時手数料：ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。
    - ・ 交換時手数料：ファンドと現物株式を交換する際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。
- 信託財産留保額 ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## ■ Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックスの著作権等について ■

Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックスは野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社、Russell Investments およびResearch Affiliates, LLC に帰属します。なお、野村證券株式会社、Russell Investments およびResearch Affiliates, LLC は、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当インデックスを用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します (外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。) ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入 (追加設定) の際には、投資信託説明書 (交付目論見書) の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

☆サポートダイヤル☆ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第373号

一般社団法人投資信託協会会員

一般社団法人日本投資顧問業協会会員

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員